

京都市上下水道局告示第59号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第3項第1号の規定に基づき代表者の変更届の提出がありましたので、同規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

令和5年3月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 届出業者名等

京都市上京区中長者町通新町西入仲之町284番地の1

大西工業 株式会社

代表取締役 大西 己智子

2 変更事項

(代表者の変更)

大西 泰三 から 大西 己智子 に変更

(上下水道局下水道部管理課)